

# 越前おおの 空家等対策計画

平成29年3月  
大野市





人口減少社会元年といわれた平成 20 年以降、日本の人口は急激に減少しており、今、全国で地方創生・人口減少対策の取り組みが進められています。

本市においても、人口減少、少子化・高齢化が進展している中で、地方創生に向けた取り組みをさらに加速させていく必要があります。

これまで、本市では、「大野市都市マスタープラン」や「大野市中心市街地活性化基本計画」に基づき、魅力ある中心市街地の保全、充実を図ることなどを目的に、空き地や空き家の有効活用を推進する一方で、議員提案により制定された「大野市空き家等の適正管理に関する条例」により空き家等の管理の適正化を進め、市民の安全で安心な暮らしの実現を進めてまいりました。

しかしながら、平成 25 年に総務省が実施した住宅・土地統計調査による全国の空き家数と空き家の割合は過去最高を更新しており、総住宅数 6,063 万戸のうち空き家の数は 820 万戸、その割合は 13.5%となっております。本市におきましては、住宅総数 10,700 戸のうち空き家の数は 840 戸、その割合は 7.9%となっております。全国と比較すると空き家率は低いものの、人口減少が進む中、今後ますます空き家は増加することが見込まれます。これらことから、適切な管理が行われていない空き家が地域住民に及ぼす影響への対策や、地域活性化に向けた空き家の地域資源としての有効活用などが課題となっております。

このたび、平成 27 年 5 月に「空家等対策の推進に関する特別措置法」が全面施行されたことを受け、同法第 2 条第 1 項に規定する「空家等」への対策を本市において総合的かつ計画的に実施するため、対策に関する基本理念や基本的な方針を示した「越前おおの空家等対策計画」を策定いたしました。

今後は、本計画に示した基本理念のもと、行政のみならず、「空家等」の所有者をはじめとした関係者と互いに連携・協働し、対策を推進してまいりますので、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定に当たりまして、実態把握調査にご協力いただきました皆さまをはじめ、越前おおの空家等対策計画策定協議会の委員の皆さま、貴重なご意見をいただきました皆さまに厚くお礼申し上げます。

平成 29 年 3 月

大野市長 岡田高大

## 目次

はじめに	1
(1) 背景	1
(2) 目的	1
(3) 位置付け	2
(4) 用語の定義	3
1 空家等対策に関する基本的な方針	4
(1) 現状と課題	4
(2) 対象地区	14
(3) 対象とする空家等の種類	14
(4) 役割	14
(5) 基本理念	16
(6) 取組方針	17
2 計画期間	19
3 空家等の調査	19
(1) 空家等に関する相談や苦情に基づく調査	19
(2) 市内全域の空家等実態把握調査	19
4 所有者等による空家等の適切な管理の促進	20
(1) 空家等の増加を抑えるための事前対策	20
(2) 空家等の所有者等に対する適切な管理の啓発	20
5 空家等及び除却した空家等に係る跡地の活用の促進	22
(1) 地域資源としての空家等や跡地の掘り起こし	22
(2) ニーズの把握	22
(3) 効果的な支援の実施	22
(4) 多様な分野への活用の促進	23
(5) 相談体制の充実	24
6 特定空家等への対処	25
(1) 適切な管理が行われていない空家等への対処	25
(2) 特定空家等への対処	26
7 空家等に関する相談への対応	28
(1) 空家等の管理に関する相談	28
(2) 適切な管理が行われていない空家等に関する相談・苦情	28
(3) 空家等の活用に関する相談	29
(4) 空家等に関する法律相談	29
(5) 空家等に関する登記相談	29
8 空家等に関する対策の実施体制	30
(1) 庁内における実施体制	30
(2) 庁内における空家等に関する情報の共有	32
(3) 法に基づく空家等対策協議会の設置	32
(4) 多様な主体との連携	32
9 本計画の進捗管理と効果の検証	33
資料編	
1 「大野市空き家の実態・意向に関するアンケート」調査結果	1
2 越前おおの空家等対策計画の策定経過	10
3 越前おおの空家等対策計画策定協議会設置要綱	11
4 越前おおの空家等対策計画策定協議会委員名簿	12
5 大野市空家等対策の推進に関する条例	13